

畜 第 398 号
令和 4 年 3 月 1 日

一般社団法人岩手県畜産協会会長理事
一般社団法人岩手県獣医師会長
岩手県農業共済組合組合長理事
岩手県動物薬品器材協会会長
一般社団法人岩手県配合飼料価格安定基金協会理事長
公益社団法人岩手県農畜産物価格安定基金協会会長理事

様

岩手県知事 達増 拓也



家畜伝染病のまん延防止のための家畜、県内の区域等の指定の廃止に
ついて

本県における高病原性鳥インフルエンザの発生に伴い、家畜伝染病のまん延防止の
ための家畜、県内の区域等の指定（令和 4 年岩手県告示第 75 号の 2）により指定し
た搬出制限区域（移出禁止）の廃止について、別紙のとおり告示しましたので、お知
らせします。



【農林水産部畜産課 佐藤裕夫（電話 019-629-5729）】

岩手県告示第104号の2

家畜伝染病のまん延防止のための家畜、県内の区域等の指定（令和4年岩手県告示第75号の2）により指定した県内の区域を別図のとおり変更する。

なお、「別図」は、省略し、岩手県農林水産部畜産課に備えておいて縦覧に供する。

令和4年3月1日

岩手県知事 達 増 拓 也

岩手県告示第104号の2において指定する区域

